

「電動車椅子」の基準額の臨時応急的な対応(案)

厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部
企画課 自立支援振興室

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

「電動車椅子」の基準額の臨時応急的な対応(案)

対応経緯

- 令和7年度障害者総合福祉推進事業での調査結果では、特に電動車椅子で53.2%と、他の種目と比較しても突出した原材料費の上昇が確認されたため、臨時応急的な対応が必要と判断したところ。

概要

- 電動車椅子に係る購入基準のうち、本体価格の上限価格について、以下のとおり対応する。

(標準形)

- ・ 低速用 486,300 円 → 534,900 円
- ・ 中速用 502,300 円 → 552,500 円

(簡易形)

- ・ 切替式 393,900 円 → 433,200 円
- ・ アシスト式 412,600 円 → 453,800 円

- 適用期日

告 示 日:令和 8 年 8 月 下旬(予定)

適 用 期 日:令和 8 年 8 月 下旬(予定)

パブリックコメント

- 現在パブリックコメント手続きを実施中

募集期間 令和8年7月15日(水)～令和8年8月13日(木)